

子政第4361号

令和4年1月14日

各市町村長 殿

山梨県新型コロナウイルス感染症関係総合対策本部

本部長 山梨県知事 長崎 幸太郎

保育所等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について(依頼)

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、令和3年9月13日から令和4年3月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、本県を含め感染者が急拡大しており、最大限の警戒が必要な情勢となっております。

本県の感染状況をみますと、年末年始の人の移動等に伴う感染拡大に加え、最近では家庭内感染や知人間の感染事例が増加していることから、身近な家族や職場などのコミュニティ内における感染防止対策が極めて重要と考えられます。

また、感染拡大下にあっても生活を支える医療や福祉をはじめとする社会的機能が継続的に提供されるよう、行政や全ての団体及び構成員の皆様において、事業継続に向けた対策が重要と考えられます。

こうした状況を踏まえ、基本的な感染防止対策とともに、協力要請に基づいて県のひな形を参考に作成した行動規範が遵守・徹底されるよう、貴職所管の保育所等への周知につき、早急かつ格段の御協力をお願いいたします。

なお、基本的な感染防止対策については、保育所等を対象に令和3年8月27日に実施した「感染症専門家による感染防止緊急研修会」の内容を再度御確認ください。

【研修会動画 URL】<https://youtu.be/bV8axGqJdwc>



また、保育等の現場における感染症対策について、山梨県感染症対策センター(山梨CDC)の感染症専門家にメールで質問・相談をする体制を整備しておりますので、御活用ください。

(参考情報)

保育所等における行動規範のひな形や質問・相談シートの様式等は、県のホームページ(保育所等における新型コロナウイルス感染症関連情報)に掲載しています。

<https://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/covid19info/index.html>



(裏面へ続く)

なお、県においても令和4年1月14日開催の県対策本部において全ての職員に対し、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る山梨県職員行動規範（下記 URL 参照）」の遵守を改めて徹底したところです。

全县一丸となって感染拡大を押しとどめるよう、御協力をお願いいたします。

（参考情報）山梨県ホームページ－新型コロナウイルス感染症に対する総合情報－
県の取り組み状況－対策本部の開催状況－第36回（令和4年1月14日）
https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus_measures.html



子育て支援局 子育て政策課 TEL055-223-1458